

「2025 年度政策・制度要求」に関わる要請について（回答）

- 提出者：連合鳥取中部地域協議会
- 受付日：令和7年2月3日
- 回答日：令和7年2月5日

1. 雇用・労働政策について

【回答：子ども家庭課 Tel 22-8100】

国が主導する金銭面の処遇改善に加えて、保育業務の ICT 化の推進や保育補助員の配置等による保育士の業務負担の軽減を行い、休暇取得がしやすい労働環境づくり、施設・設備の改修等による職場環境づくり等、保育士にとって魅力的で働く意欲が湧いてくるような職場風土づくり、職業観を創造するため、民間保育施設にも働きかけを行っていきます。

また、公立保育所にあつては、再編計画を推進しており、その計画の目的の一つとして多様化する保育ニーズへ対応するため、保育士の確保、保育士不足の解消を図ることとしています。

保育士不足は、業務に対する慢性的な疲労感・疲弊感も要因として考えており、保育所統合による労働環境、職場環境の改善を契機とした保育士の確保、保育士不足の解消に努めていきます。

2. 国土・土地・住宅政策について

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

倉吉市の空き家の現状については、全国と同様に人口減少等に伴って増加傾向にあり、倉吉市で把握している令和6年12月末現在の空き家数は770件、「著しく保安上危険ないわゆる特定空き家等」の件数は、275件となっています。

危険な空き家に対しては、情報提供等を受けて、現地調査や所有者調査を実施し、所有者等に対して行政指導や交渉等を行い、併せて、老朽化した保安上危険な空き家の解体費用に対して除却支援策を講じて、危険な空き家の発生予防・増加抑制に繋げる取り組みを行っているところです。

令和4年3月からは、官民共同事業として、空き家所有者からの相談窓口や所有者に対してサポートを行う民間事業者（㈱ジチタイアド）と空き家総合サービス「アキソル」について協定を締結し、相談サポートの支援強化を図って課題解決に向けた取り組みを進めています。

また、空き家の所有者には高齢者も多いため、生前からその家族を含め、住宅を空き家としないといった意識を醸成するため、「終活（エンディングノート）」の一貫としての「空き家対策」の重要性や空き家のリスク等について、所有者等への意識の啓発や働きかけを促進する取り組みも進めています。

今後も、空き家の「発生抑制」をはじめ、「利活用」「適正管理」「除却」など地域の安全・安心を実現できるよう取り組みを進めていきます。

3. 交通政策について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

現在、除雪作業につきましては、道路除雪を中心に実施しています。

市道沿いの歩道除雪については、「倉吉市地域除雪作業報償金制度」を活用していただき、各地域で対応していただいているところです。報償金制度につきましても、令和4年度、令和5年度と拡充を図り、このほかに「小型除雪機械購入事業費補助金制度」を創設し、市民からの要望に少しでも応え、多くの自治公民館に活用をいただいています。

このほかに、大雪時などには、除雪後の雪が交差点等に山積みになり通行者の視界の妨げとならないように、ホイロロードの購入等を行い排雪を行っているところです。

また、市街地の歩道の多くは県道沿いの歩道になると考えますが、雪が多く危険な箇所など、鳥取県とも連携し情報共有を図っていきたいと考えています。

4. 教育政策について

【回答：学校給食センター Tel 28-3343】

食料品の相次ぐ値上げの影響を受ける中、本市では令和4年度、令和5年度は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、保護者の負担を増やすことなく質を維持した給食の提供を継続してきました。

令和6年度も保護者負担軽減の対策については継続が必要と判断し、1食あたりの経費は提供する給食の質が維持できるよう物価高騰の影響を考慮して増額しましたが、保護者が負担される学校給食費は増額改定していません。倉吉市の学校給食費は、平成26年度以降改定しておりません。来年度も保護者負担が増えない取組を継続するよう検討しています。

その他、家庭負担の軽減策としましては、就学援助認定者のうち準要保護児童生徒の学校給食費は3分の2減免、同一世帯に学校給食を受ける児童又は生徒が3人以上いる場合には3人目以後の学校給食費を3割減免する第3子減免を実施しています。